

氏名 _____

令和7年7月8日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和7年7月8日 北海道運輸局法令試験問題

(共通)

【注釈】

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

◆「個人タクシー事業」・・・一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）

◆「タクシー」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

＜第1問＞ 次の 1～35 の各文章について正しいものには ○ 印 を、誤っているものには × 印 を別紙の解答欄に記入して下さい。

1. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
2. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過した者であれば、個人タクシー事業の許可を受けることができます。
3. タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きは必要ありません。
4. 旅行鞆等を携行する旅客から運送の申込みがあったときには、タクシーに当該旅行鞆等を積載するとその積載の方法が道路交通法違反となる場合であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
5. 個人タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が5㎡大きくなりました。この場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
6. 営業区域外から営業区域内への旅客運送行為は、道路運送法違反になります。
7. 事業者は、タクシー車両が国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
8. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させてはなりません。
9. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があっても道路運送法に規定する手続きを行い認可を受けなければその効力は生じません。

10. 道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書に譲渡価格を記載するとともに、譲渡譲受契約書の写しを添付する必要があります。
11. 事業の廃止をしたときは、道路運送法に規定する手続きが必要ですが、この際、提出する届出書には「廃止する理由」を記載する必要はありません。
12. 一般乗用旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は、遅滞なく当該事業の許可をした行政庁に届け出なければなりません。
13. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合には、苦情の内容等の事項を記録し、かつ、地方運輸局長に報告し、その記録を整理して1年間保存しなければなりません。
14. タクシー事業者は、金額の多少にかかわらず運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
15. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
16. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、1キログラムの玩具用の花火をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
17. タクシー事業者が旅客を運送中に事故に遭遇し旅客が負傷した場合、事故の過失の度合いによって旅客を保護する責任は免れます。
18. タクシー乗務員は、乗務中に事故、著しい遅延その他の異常な状態が発生した場合、乗務記録にその概要及び原因を記録しなければなりません。
19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、旅客の運送を容易に継続することができるときであっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。
20. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。

21. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければなりません、個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
22. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
23. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、踏切を通過するときは、変速装置を操作してはいけません。
24. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を提出しなければなりません、個人タクシー事業者は「輸送実績報告書」のみ提出すればよいこととなっています。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害についても、事業者には賠償責任があることが規定されています。
26. 個人タクシー事業の許可期限の更新申請書には、事業用自動車の自動車検査証の写し、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険又は共済に加入していることを証する書面などを添付する必要があります。
27. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく輸送実績報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
28. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は、いずれか高い率を適用し、割引の重複はできません。
29. 時間制運賃による契約の場合は、タクシーメーター器にカバーをし、前面に「貸切」の表示をするものとします。
30. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が、タクシーに自ら乗務するときは、旅客の運送を目的としない場合であっても、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示しなければなりません。
31. 自動車の所有者の変更（名義変更）の場合、道路運送車両法の規定に基づく移転登録の申請をしなければなりません。

32. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
33. 道路運送法の規定に基づく「事業の休止」中であっても、道路運送車両法の規定する継続検査を行うことができます。
34. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のブレーキについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。
35. 個人タクシー事業者は、タクシーを運転中に自動車が転覆・転落する事故を引き起こした場合であっても、死者又は重傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。

＜第2問＞ 次の法令の〔 〕にあてはまる語句を下欄のア～ソより選択し、別紙の解答欄にその「記号」を一つを記入して下さい。
なお、記号を重複使用した場合は、無効（不正解）といたします。

【旅客自動車運送事業運輸規則】

（一般準則）

- 第二条 旅客自動車運送事業者（旅客自動車運送事業を経営する者をいう。以下同じ。）は、安全、確実かつ〔 ① 〕に運輸を遂行するように努めなければならない。
- 2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は〔 ② 〕に対して、〔 ③ 〕かつ懇切な取扱いをしなければならない。
- 3 旅客自動車運送事業者は、従業員に対し、輸送の安全及び〔 ④ 〕を確保するため誠実に職務を遂行するように〔 ⑤ 〕するとともに、当該〔 ⑤ 〕を効果的かつ適切に行うため、必要な措置を講じなければならない。
- 4 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び〔 ④ 〕を確保することに努めなければならない。

ア 公共の福祉	イ 合理的	ウ 需要者
エ 公衆	オ 慎重	カ 国土交通省
キ 適性診断	ク 公平	ケ 迅速
コ 被害者	サ 運行管理	シ 公の秩序
ス 旅客の利便	セ 適正な利潤	ソ 指導監督

令和7年7月8日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

第1問

1	○ 運2	2	× 運7	3	○ 運9-3	4	× 運13	5	× 運15ほか
6	× 運20	7	○ 運29	8	○ 運33	9	○ 運36	10	○ 運施22
11	× 運施25	12	○ 運施66	13	× 輸3	14	○ 輸10	15	○ 輸13+52
16	○ 輸13+52	17	× 輸19	18	○ 輸25	19	× 輸43	20	○ 輸44
21	× 輸47	22	× 輸49	23	○ 輸50	24	× 報告2	25	× 約款9
26	○ 期限更新	27	× 期限更新	28	× 運賃制度	29	○ 運賃制度	30	× 特46
31	○ 車13	32	○ 車47-2	33	○ 運38+車62	34	× 点検別表	35	× 事故2+3

第2問

①	ケ	②	エ	③	ク	④	ス	⑤	ソ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 新型設問はありません。
- 2 は令和7年6月1日「懲役又は禁錮の刑」→「拘禁刑」に改正されているが、どちらにしろ×なので従来通りの扱いです。
- 11 は旧条文のままで、どちらにしろ×なので従来通りの扱いです。